

# 民俗博物館だより

Vol. IX No. 3  
1982. 12. 20



(奈良県・多遺跡ピット内出土状況遺物)

## 目 次

|                                                   |    |
|---------------------------------------------------|----|
| 民俗博物館に望む（地方博物館を考える ⑬） .....                       | 1  |
| 農 具（物質物化 ⑧） .....                                 | 4  |
| 秋祭り—曾爾村・門僕神社宮座の中世的様相へのアプローチ<br>（大和の民俗行事 ②⑨） ..... | 6  |
| 村落の神社成立考（1）<br>—奈良県桜井市田上ノ郷地区の場合—（フィールドノート）.....   | 8  |
| 産育習俗としての絵馬奉納（民俗調査抄報 ⑬） .....                      | 11 |
| お知らせ・他 .....                                      | 11 |

# 民俗博物館に望む

平山 敏治郎

先年乞われて「文部時報」に、公立の地方博物館の一つのあり方、生涯教育の機関として望ましい態勢について、いささか私見を述べたことがある。自分としては十年ばかりの経験で得た知識と、在職中に実現できなかった企図とを織りまぜて、期待をこめて述べたものであった。ことにいわゆる文科系の、就中歴史・民俗の分野を骨格とする展示の具体的な問題を取上げてみたかったのであるが、与えられた紙数の制限もあって、戸の口で立止ってしまった。踏み込んで提案もし、かつ質疑にも答えながら、卑見の改むべきところは改めて、関心のある方々と協同の见解を樹てたいと予想したのであるが、委曲を尽くせなかった。心残りの多いことであった。

〔註〕拙稿「生涯教育と地方博物館」 文部時報1253号 昭和56年10月

このたび再び機会を与えられたので、立入って一步でも前向きに発言してみたい。ただ管見はあくまでも歴史・民俗の学問を土台にしたものである。そのことから終始片寄った、言いかえるとその方面の特殊性を打出した偏見になるかと思っている。だれでもそれぞれに自身の立場をもって発言し、行動するものであるから、これは一面当然のことで、少しも怪しむことも疑うこともないであろう。むしろ拠り所を持たずに、その時その場でかれこれ思いつくままにあげつらえば、それは反って空しく無責任な放言になりやすい。それに比べるとわれわれの助言は、いく分か責任のある提案となるであろう。その期待をこめて述べてみたい。

※

※

まず第一に考えたいのは、民俗学的な資料といわれる民具などの蒐集と整理と、そして展示の方針・目的とが、関連する隣接の考古学的な、また歴史的なそれとが、必ずしも一致していないことである。もちろん一致し総合できるところも多いが、それはそれとして相違するところを指摘したい。もとより研究形態に相即して資料形態を分つことは、厳密

に言えば正しくないが、ここでは便宜に従っておく。

さて考古学的というと埋蔵文化財、つまり出土品にすぐ思いがつながら。これは永い間土中、水中の腐敗・変質などに耐えて発見されたものである。それは遺物の材質と深い関りがあつた。土器・石器などがこれに当る。また埋没の状態・条件などによっては、繊維製品や骨角器、木器などの有機質のものも酸敗を免かれて、優れた発掘者の手で、細心周到に採集されることもあつた。そのいずれにしても、注意したいことは、考古学者の立場では、眼前に将来されたもののみがすべてであった。それだけしか学問的な対象は求められないということになる。見当らぬものは研究できない。ないものは関係がないということである。出土資料ばかりが考古学の対象というのは一応納得できるが、それでは多分に



▲ U字型鉄器(奈良県・唐古遺跡)



▲ 地方文書 (当館蔵)

問題が残された。

たとえば一片の土器の破片を発掘し採集した。これを洗い、なるべく完形に復原できるように他の破片を求めるし、石膏などで補う努力もする。ついで作図、計測や写真、拓本などの作成もおこなう。そして材質、器形からその造形、用途まで考証、考察を重ねる。しかしながら博物館の立場では、それだけで終わってよいかどうか。つまり出土遺物のみでは古代人が生活できるわけがないからである。求めても得られなかった部分がどれほどあったか、どんなものが失われたかなどもを考えなければならぬということが取残されたからであった。一つの貝塚、古墳からはこれだけと並べ示すことではなく、この研究調査によって古代文化を理解しようとする期待が、最終的に大きくかけられるからであった。

○

○

つぎには歴史資料の場合である。文字で書き綴られた文献について考えてみたい。かつてこの種の資料、記録や文書はそれのみで、あるいはそれが唯一の研究素材と考えられる時代が永くあった。これは基本的には誰が、いつ、どこでなどと問い、かつこれに答えようとする研究態度に呼応した。いわば古典的な權威をもつ歴史研究である。古人の書き残した文献が唯一つの資料であるから、博物館の展示もその価値ある伝世の文献以外に求められるところは少い。それがどのような理由で、またどのような経過で伝存したかは、よし顧みることはあっても、ただ現在ある個々の文献のみがすべてとなる。だから中世公家衆の日記に欠損した年次のものがあっても、



▲仕事着を着る老女(吉野町小名)

現存する巻冊のみを握りどころにせざるを得ない。また織田信長の朱印状、豊臣秀吉の自筆消息、徳川家康の花押書状を並べてでも、三傑の面影をひとしくしのぶことがある。三人の印章を比べるとか、自筆状を搜すとか、または花押を集めるとか、展示に際してそれらの努力をしたなどとあまり聞かない。かつて作られたことが明かであり、もしくはたしかに書かれたと推定されても、消滅また散佚してしまえば存在しないというに等しい。年久しく経たのち発見されると、その喜びは格別に大きくなった。こうして展示はひたすら幸いに伝世したものによって構成され、事足るとした。偶然が亡ぼし、伝えたことはいわず、ただ在るもののみで歴史的必然を考えがちになったのは、是非もない次第であった。

従って個々の価値ある文献の総合的理解よりも、個々の孤立した内容によって、時代的にも地域的にも事歴を並べてみせることで終ることになる。見る人の満足感は各自ご随意にといったところであろうが、果してこれで歴史学の成果が挙げたといえるであろうか。

○

○

さて民俗学の問題に移る。たとえば民具は使い慣れて破損したとき、多くの場合補修して使いつづけることができた。従って展示するとき、手を加えて使用可能の状態にして出品できる。いやそのようにするのが望ましい。古草鞋の片一方や柄のない鍬などはそのまま並べては困るのである。糸車の支柱の竹が一本二本折れたり欠けたりしたら、新しくこれを補ってでも保存しなければならない。麻や木綿の仕事着も洗濯、補綴すれば永く着慣れても役目は変わらない。民具類はすべてこのように用に立つことを使命としている。いついつまでも同じ品を使いつづけ、同じ類品を作り代え、買い代えてゆくこともあり、さらに新工夫や機能のものを改めて採り入れることもある。まだ使用できるのに移り気に新型を求めるよりも、使えるものはいつまでも繰返して代えぬ愛着が民具には附いてまわっていた。親が幼時に用いた木製の便器の、底板を取替えてその子ども用に宛てたという話もある。古びても修理、補足して、いつでも役立たせたのである。

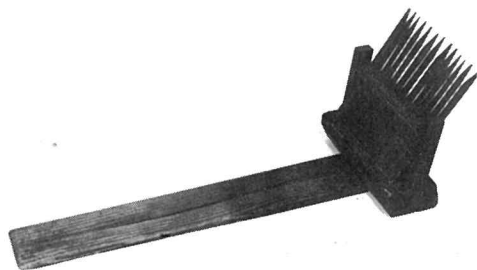
このような民具は一種一点ずつ蒐集すればよいが、できれば二点三点と同種を蒐集しておく、いつかは修補が必要のとき、すぐ部品として役立たせることも可能であった。

つぎに、望ましいのは、立地的に一地域の民具、習俗に伴う器物、録音などを、できる限り多く集めたいものである。県立の施設ならば県下一円に亘って、市町村立の場合でもその地区を中心に網羅したい。しかしながらいたずらに全国にひろげて著名な品々を意欲的に無差別に求め漁ることは戒めて避けたい。個人のコレクションはさもあらばあれ、博物館学芸員は逸脱すべきではない。もし必要あったたとえば仮面の特別展示を企画するときは、男鹿のナマハゲ面から八重山のアンガマ面まで、各地の博物館に要請して、その地方地方の特殊な民具を出品してもらえばよい。地方博物館はいわゆる郷土の文化財を保存して、その伝統を重んじ、展示を通じて社会教育の資財として役立てたい。

それにつけても、蒐集は何でも集めたらよい、集まったらよいというものではなかった。



▲カラサオ (当館蔵)



▲タカセ (当館蔵)

すでに収蔵庫に入った民具類を点検してみると、量も多く種も多いものと、その反対のものがあることに気がつくはずである。どこの博物館でも照明具、つまり行燈<sup>あんどん</sup>や洋燈<sup>ランプ</sup>は比較的入手し易かった。これに対して常の仕事着を男女別に、また季節ごとに求めて揃えるにはかなりの困難が伴った。つまり民具を個個に集めると、このような難易に出逢う。そこでいくつかの調査地(村落)を選んで、そこに住む人々の生活の用具を隅々まで観察し、調査することによって、各家庭にある新古各種の器物を分類登記する。これらを譲り受けるか、新しく製作する。このような方法が一案として実施されるであろう。

※ ※ ※

最後に申添えたいことは、自然に集まってくるのを待つのではなく、進んで求め、作っても補うその上に、一つの希望を述べたい。

稲作を中心とした農家には、稲藁が各種の道具に歴代用い慣れてきた。正月のシメ飾りのようなハレの場合から、米俵、筵、縄や履物類などまで、その種類、その用途は広くあった。これは古代以来変ることがなかったといえる。しかるに近年農法、農具が大きく様変わりして、稲刈も脱穀も並行して大型機械が導入された。こうして従前のような長い藁が得られなくなってしまった。遠からずして藁の民具はつぎつぎに姿を消してゆくことであろう。いまにおいて急いでそれらの伝承された品々を作り備えておきたいものである。腕に覚えのある人々は男女ともになお少からずいる。すでに米俵は布の袋、さらに紙袋に所を譲ってしまった。二重に装備された四斗俵を蒐集する民俗博物館、民具資料館はどれほどあるだろうか。近年までどこでも使い慣れた大切な民具であった。心して求め、調査蒐集してほしいものである。作って展示できるのは民具を措いてほかにはないのではなからうか。

(成城大学教授 兼 民俗学研究所長)

物質文化 ⑧

# 農 具

大 宮 守 人

奈良県下から収集した当館の収蔵民具資料12,800余点(昭和57年4月1日現在)のうち約1,200点が農耕用具(養蚕関係は除く)であり全資料の10%ほどを占めている。

この数は生産生業資料(農耕・山樵・魚労・狩猟・養蚕・畜産・染織・手工製造・諸職)の項目中最多数となっている。2番目は山樵用具で747点となっており、双方とも郷土の地形風土のもとで昔から営まれて来た代表的な生業であったので、収集資料点数にもそれが反映されたといえよう。

また一方には、これだけの量と種類の農具が現在第一線では使用されなくなった、つまり不要になったということであり、農耕生産における変化の著しさを反映したものということもできる。

これらの品々は現在の私共に、かつての農耕の様子を知らしめる資料であると同時に、技術革新によって不要となった農具の数々を通して「何がどう変わったのか」ということを考える手掛かりとなる資料として貴重なものでもある。

今日では大型ゴミの収集日というのが地区ごとに定められ、各家庭から様々なものが指定された場所へ運ばれ山のように積まれている様子をよく見かける。この中にはまだ充分に使えそうなものも随分とあり、どれも何等かの理由で不要となり捨てられたものであろうが、昔ならば「何かのとき使えるかもしれない」ということで取って置いた物も多いことであろう。

今日の住宅事情では居住空間に限度があり、多少問題のある物品は思い切って捨ててしまわないと寝起きする場所もなくなるおそれがあるからだということと、現代生活では多くの場合、農村におけるような生産の場と起居の場が一致していないので、住居に生産にかかわる空間や施設がないため居住空間にゆとりが持てず画一化される傾向にあるのが一般的な理由と考えられる。

大ゴミの山は、まさに現代生活そのものの

反映であり、様々な問題をその中に見ることができ、現代を知る手掛かりとして資料的価値も認めることができよう。

こういう観点からすると、縄文時代人のゴミ捨て場ともいわれる貝塚は、その時代の人々のくらしを知る手がかりの1つとして重要な資料であるのと同じであるということができる。

またさらに、当館で収集している民具資料なども時代の推移の過程で不要となり排出されたものであり、資料の性格からすれば貝塚における発掘資料とも共通点が見られる。

では、当館収蔵の農耕具の一部を例に取り資料の無言の語りかけに耳を傾けてみよう。

## 1. ドタ(泥深い田)の用具

大和川の合流点付近(安堵村・川西町・河合町など)の一部ではドタと呼ばれる水捌けの悪い水田が昔は多くあって大人の膝ぐらいまで足が沈んだという。

こういう水田では、牛を入れても効率のよい耕うんができないので人力だけで行なう場合が多かったが、大和川の河川改修の結果水田からの排水が容易になり徐々に乾田化が進み今日ではこうしたドタは殆ど見られなくなっている。

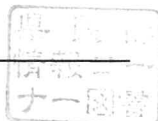
### a. イモジ鍬

ドタ起こし専用の鍬で、鍬先は鋳物製であり、石などに当たると欠け易いが土壌への切れ込みと土ばなれが良くドタでは使い易かったという。

柄は竹製のものが多く、これは長時間に亘って使用するとき軽いうえに手がヤケなかった(傷まない)ので使い良かったという。木製の柄では、手の水分が柄に吸い取られ、掌と柄の摩擦が大きくなり手を傷めるからだというのである。結局、ドタの土壌は軟弱なため鋳物の先と竹の柄でも充分であったようだ。

ドタ起こしでは泥水のはねるのを防ぐため、腰にスエミノ(藁の末で作った蓑)を着けて行なった。

### b. 田 舟



これもドタ専用の用具であった。常に水気の引かぬ水田で稲の刈り入れをする場合、刈り取った稲をその場に置くと濡れて重くなるので刈って束ねた稲をこれに乗せて畦へ運ぶのに使われた。

水に浮かべるというのではなく、泥水の上を滑らせるような使い方であったので防水にさほど気を配らずにつくられており、舟形をしたソリのようなものであった。



▲ドタオコシ 安堵村西安堵 故莊司庄吉氏協力(S48年撮)



▲田舟を使う 添上郡月ヶ瀬村尾山(S51年撮)



▲タノクサトリ 三宅町小柳 広岡平一氏協力(S48年撮)



▲中耕除草機を使う 山辺郡山添村毛原(S52年撮)

## 2. 中耕・除草用具

昔は田植えの後、奈良盆地(三宅町小柳あたり)では7月2～3日頃から、シュウリ(修理)と称して水田の中耕を行なった。

まず、アラカジ(荒耕じ)といってナベビツチュウ(鍋備中)という鋳物の専用鍬でアイ(株間)を横に耕じた。これに続いて7月10日前後にニバンカジ(2番耕じ)と称して株間を縦に耕じた。

この作業は、土壌を軽くスけることによって土中への養分と酸素の吸収を促そうとするものである。

さらにこのあとタノクサトリ(田の草取り)と称して何度も田に入って草取りをした。

7月15日頃、除草機で株間を横に押し、細かい草を浮かせた。続いて7月18～19日頃同じく株間を縦に押し、株もとの土をスけて草を取ってやる。この後ニバングサ(2番草)と称して株間を這うようにして進みながら、大きな草は抜いて土中に突っ込んで行く。

最後にトリアゲと称して7月末から8月始めにもう一度行なう。

この作業は夏の暑さと無理な作業姿勢が伴って大変辛いものであったうえに、ある程度成育した稲の葉の先端は鋭く、これが目にあたって失明の危険もあったという(昭和48年三宅町小柳 故広岡平次郎氏談)。

日本の夏は、稲と共に雑草も著しい勢いで生育するので、稲の多収穫を確保するにはこのような苦労を厭わず除草をしなければならなかったが、これが単位面積当たりの収穫量の大きい日本の稲作を支えてきた要であったという。

しかし、除草剤の普及によりかつてこの作業に使われた中耕除草用具も全く姿を消していたが、近年農薬による薬害が問題にされるに至って除草剤の効力が低下し、忘れられていた除草機が、ふたたび引き出されて使用されている風景も時折見られる。

これらの一例によっても時代の流れの中で流動してきた農業の一端をみることができ、当館の主要な収集資料である民具としての農具も視点をかえる事によって様々な資料価値を発揮するものであることを知っていただけるとおもう。

## 大和の民俗行事 ㉔

## 秋 祭 り

— 曾爾村・<sup>かどふき</sup>門僕神社宮座の  
中世的様相へのアプローチ —

奥 野 義 雄

秋祭りは、県下の各地で収穫前に行なわれ各村落の風土、慣習そして歴史的土壌によって特色ある祭礼を生みだしてきたようである。この秋祭りについては、かつて本誌で紹介してきたが、ここでは紹介した秋祭りの内、曾爾村今井にある<sup>かどふき</sup>門僕神社の秋祭り、とくに宮座＝頭屋について垣間みたいと思う。

すでに触れたごとく、門僕神社の秋祭りは、伊賀見、太良路、葛、今井、小長尾、塩井、長野そして掛の八ヶ大字＝ムラによって営まれるのであるが、伊賀見、今井、長野の三ヶ大字が奉納獅子舞を行なうことにとどめて、宮座については述べなかった。

この秋祭りは、毎年10月9日から12日までの3日間営まれるが、祭礼のクライマックスは獅子舞が奉納される11日であり、この祭礼に供えられる神饌も特色がある。だが、ここでは門僕神社の秋祭り、とりわけ頭屋(宮座)に焦点を絞って紹介していくことにしたい。

\*

\*

まず、頭屋渡しについてであるが、伊賀見では、昭和3年まで頭屋渡しが行なわれていたこと、現在は村役、組頭が〈当屋〉の替りに祭りを司ることが伝承(継承)されている。

一方、長野では現在も頭屋渡しが引継がれていて、毎年10月3日あるいは4日に頭屋渡しが行なわれている。そして、当屋一人、兼当(カネト)一人、営み(イトナミ)四人で頭屋が組織されている。この点は、さきに触れた伊賀見でも村役、組頭によるが、その頭屋の名称は長野と同様である。すなわち、当屋一人、兼当一人、そして脇(ワキ)二人で頭屋が組織されている。ただ、営みと脇という名称と人数が両村とも異なるが、当屋と兼当とは同じ名称および人数であることが窺える。

他方この門僕神社の獅子舞を伴う秋祭りについても伊賀見や長野で興味深い伝承がのっているのである。すなわち、

天正年間の飢饉の際、長野の杉本定七なる者が「小作払い下げ」のために上京し、こ

の払い下げが認められて、10月10日、11日、12日の3ヶ日の間、同神社で神楽を奉納するようになった。

という伝承がそれである。しかし、天正年間に小作の払い下げという事象があったか疑問視せざるを得ないが、天正年間にこの門僕神社に秋祭りが行なわれていたことや頭屋渡しの行事が行なわれていたことを推察し得る史料が現存していることから、「天正年間」云々という伝承は、まったくのつくり話ではないことを裏付けるようである。その史料には、「トウニン」(頭人)、「トウニン衆」云々とみえ、トウニンすなわち頭人は、隅田八幡宮の朝拝にみる頭人の差定の状文によるものと同じであろうと考えられる。すなわち、康元二(1257)年正月一日付の「隅田八幡宮朝拝頭人差定」に

差定 八幡宮明年朝拝頭人事

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 西南・竹葉叉御前     | 源命 <sup>合</sup> 西北座 |
| 東南・弥藤二殿      | 東北 宗平衛              |
| 右任恒例所差定之状、如件 |                     |

という文言がみえ、宮座の頭人であることが窺える(『和歌山県史』中世史料1所収)。さらに、同種の史料としては、正嘉三(1259)年正月一日付(この場合は追筆で「戊午年差帳ヲトス」とある)、弘長二(1262)年正月一日付(この場合は追筆で「辛酉年差帳ツカス」「庚申年差帳ツカス」とある)のものがある(傍点一奥野)。

この史料にみる「竹葉叉御前」や「弥藤二殿」という人物は、単に中世村落内に居住する農民ではなかったように思われる。中世宮座にみる〈名〉と関連する階層か、それ以上のものであろう。

この隅田八幡宮の中世宮座については、隅田一族との関係からすでに奥田真啓氏によって究明されているので詳しくはそれに譲る(『中世武士団と信仰』所収)が、この門僕神社の秋祭りにみるトウニン＝頭人も中世的色彩の濃いものであったと考えられる。すなわ

ち、天正十一（1582）年から十四年までの「宮座文書」は綴になっている、

〔第一綴〕

トウニンノニッキ  
天正十一年 シュウ  
トウマエ コウヤ  
マエカ井ト ヒユ太郎  
ケン四郎 ヒコエモン殿  
井上キサウ殿 ヤ五郎

天正十二年ノシュウ  
ソマヤ ナカウエ  
ミナミ エモ太郎  
ウエヒウラ コニシ  
井カ  
ヨヒ ケン五郎

トリノトシ シュウ  
六ヒヤウエ殿 キン三郎  
キタノヨ七 タケチヨ  
クホニシ 二郎太一郎

□ヤマ

オ、井シ

（以下欠損）

天正十二年甲申九月九日

（下 略）

とあり、毎年（天正年間）の頭人の名が連署されているのである（傍点―奥野）。この「宮座文書」には頭人すなわち現在いうところの当屋の名前が記載され、「ヒコエモン殿」「井上キサウ殿」（天正十一年）や、「六ヒヤウエ殿」（天正十二年）などは、この長野の村の有力農民であったことが推定し得るのである。そして、毎年頭人は八名であったことがわかる。しかし、時期がずっと下って寛永八（1631）年の「御とうくみの覚日記」をみるかぎり10名に増員されているのである。すなわち、

※本寛永八年ノ拾人組

|     |   |     |    |
|-----|---|-----|----|
| 与 介 | ノ | 總二郎 | やと |
| 助右門 |   | 弥七郎 |    |
| 与 作 |   | 總八郎 |    |
| 甚九郎 |   | 甚七郎 |    |
| 小三郎 |   |     |    |
| 長 介 | ノ |     |    |

合拾人

とあり、さらに

十二年シュウ

長の村

長助トウクミノヲホヘ

長三郎

長 介

チン九郎

小三郎

チン七郎

マコス介

助右門

マコ八郎

マコー

ヨス介

寛永十三年子ノ年

とあるのがそれで、「トウクミ」という名称に変化していることがわかる。そして、寛永十六（1639）年には「とうや」＝頭屋・当屋また「やど」という名称が記述され始めたことが窺える。だが、今日では頭屋は六人構成（または伊賀見のように四人構成）と変わってきている。

このように天正年間の頭人組織が、江戸時代前半には頭屋組織へと変化しつつも、現在みられる頭屋組織および名称がこの江戸時代前半に形成されていたことを史料から窺える。

したがって、門僕神社の秋祭に関与する宮座・頭屋は江戸時代初頭には頭人から頭組あるいは頭屋へと変移していったと考えられるとともに、天正年間の宮座の頭人は、すでに触れた隅田八幡宮の中世宮座や、丹波国葛野荘にみるごとき〈名〉＝〈頭人〉という形態のものであったように推察し得る。しかし、この曾爾村が中世荘園村落として存在したか、否かという史料が皆無であるために明確にする糸口をつかめないのも、他の中世荘園村落の宮座構成と対比する以外、門僕神社の宮座・頭屋を把握する術がないことも事実である。

以上が、門僕神社の宮座・頭屋の中世的様相の素描であるが、奈良県内にこの中世宮座・頭屋文書とともに今後詳しく検討していく第一段階として紹介するにとどめたい。

※史料の（ ）内文句は奥野補註、他の〔 〕は刊本のとおり。

（1982. 11. 9了）

フィールドノート

# 村落の神社成立考 (1)

— 奈良県桜井市旧上ノ郷地区の場合 —

浦 西 勉

各村々に存在する神社はいつい何時頃に成立し、今日までどのような変遷を経てきたのかを考えてみようとする時、大変困難な壁につきあたらざるを得ない。それは、概して資料が乏しいことに由来する。また、研究対象である今存在する村々の神社が、明治初期に大きく変化し、またその神社と村人のかかわりあいも、伝承という形態のため、当初の神社の姿を知ることにはなかなかむづかしいのである。

今回、桜井市旧上ノ郷地区における場合を、この地の資料をもとに、神社成立過程を考えてみたいと思う。ここでいう神社とは、各村落に存在する神社のことで、たいてい村人の祭礼はこの神社を中心に行っている。明治以後の神社の格づけされたところの、村社、あるいは無格社が今回取上げようとする神社で

ある。

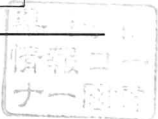
今回とりあげる旧上ノ郷地区は12大字があり、それぞれの大字に神社が存在する。神社名は、<sup>たかむかみ</sup>高麗神社が5ケ大字・天満神社が3ケ大字・瀧蔵神社が2ケ大字・八王子神社・天照皇大神社がそれぞれ各1ケ大字である。このそれぞれの神社がどのように成立したのか、推定し、その変遷を眺めてゆこうと考える。この地域の一つの特色として、神社成立に関する一つのパターンが存在することが指摘できると思う。

## (1) 垣内の祠が神社になるパターン

高麗神社が5ケ大字に存在するが、明治以前、この神社名はすべて九頭大明神と呼ばれていた。それは高麗神社境内にのこる燈籠などに刻まれている銘文などによって知ることができる(表①参照)。

表①

| 大字名 | 垣内名 | 神 社 名   | 金 石 文 (境内最古のもの)                                      | 備 考                    |
|-----|-----|---------|------------------------------------------------------|------------------------|
| 萱 森 | 宮垣内 | 高 麗 神 社 | 「九頭大明神 / 奉造立石燈籠建立 / 貞享四丁卯天 / 霜月大吉日 / 式上郡萱森」          |                        |
|     | 口ノ倉 | 九 頭 神 社 | 「九頭大明神 / 寶暦八寅十二月吉日 / 氏子中」                            |                        |
| 中 谷 |     | 高 麗 神 社 | 「九頭大明神 / 文政七甲申年八月吉日 / 願主当村要ハ」                        | 萱尾垣内のと字フルミヤとを合祀した。     |
| 白 木 | 北白木 | 高 麗 神 社 | 「九頭社 / 享保十七年八月吉日 / 北白木村甚次郎 / 東白」<br>「九頭大明神延宝七年末二月吉日」 |                        |
|     | 中白木 | 高 麗 神 社 |                                                      |                        |
|     | 南白木 |         | 「九頭大明神 / 延享五戌辰年二月吉祥日」                                | 中白木に合祀                 |
| 和 田 | 下和田 | 高 麗 神 社 | (伝) 九頭大明神と村人はいう。                                     | 明治43年に竜野の九頭大明神と合祀      |
| 三 谷 |     | 菅 原 神 社 | 「天満宮 / 寛文二年」<br>「九頭大明神 / 延享元年」                       | 明治40年・字九頭神の九頭神社を今の地に合祀 |



ここで少し注目しておきたいのは、高靈神社が、かつて九頭大明神と呼ばれており、決して九頭神社と呼ばれていないのである。そして表①を見るとわかるが、この九頭大明神は、村落内で一つにとどまらず存在していたということである。つまり萱森では今も宮垣内と口ノ倉の2ヶ所。中谷・和田は合祀するまでは2ヶ所。白木は北・中・南にそれぞれに存在していた（また三谷は天満宮と九頭大明神がそれぞれあった）。このことは何を意味するのであろうか。

九頭大明神が成立したのは、石に刻まれた銘文の年号であるとは即、定めがたいが、逆に年号の刻まれた時、すでに九頭大明神は成立していたことはまちがいないところである。つまり、江戸時代中頃には、先にあげた5ヶ所の大字の垣内（垣内でなくても大字内に2ヶ所）に九頭大明神が存在していたことが事実であることがわかる。このことは、今日の村落内の神社と異にする形態であることが理解されよう。

ところで、この九頭大明神とはいかなる性質の神なのであろうか。この神の性質について池田源太先生は、①葛神から来たものか、②九頭竜の略か、と考えられている。私はこの旧上ノ郷地区の場合、後者の方があたっているように考える。すなわち、『現圖胎藏界曼荼羅』の外金剛部院の西門の北側に水天があり、その中に水天后が描かれており、その頭が「九龍頭」である。また『止風雨法記』の「四肘曼荼羅」に「西方七頭龍。北方九頭龍主。中央一頭龍王。」とあり、これと九頭大明神と関係があるように思う。これらの曼荼羅は真言宗の僧があつかい、このことは長谷

寺との関連も考えねばならない。このように見てくると、この九頭大明神は決して古代から存在したのでなく、仏教的な解釈によって成立した神であろうと考える。新義真言宗の成立を見た近世の長谷寺との関係から、この九頭大明神もこのころ成立したものと推定する。

このように考えると、萱森・中谷・白木・和田の4ヶ村は近世以前、神社が存在しないことになる。実際大字内には神社と呼ばれるものはなかった。しかし、長谷寺に鎮座する、三社権現がこの上ノ郷地区の上にあげた村と関係があった。『豊山傳通記』によると「此権現者。長谷七邑ノ鎮守。正月祭之。(中略)萱森白木中谷云々上郷一。依ニ神敕一。三郷ニ各々一人勤ニ祭祠頭役<sup>(注5)</sup>」とあり、また『和州豊山長谷寺古今雜録』には「當山之三社は初瀬はかりの氏神にても無<sup>(注6)</sup>之。上ノ郷下ノ郷南ノ郷とて。近郷までの鎮守氏神也。」とある。このことから、右に上げた上ノ郷の萱森・白木・中谷は長谷寺の三社権現が「鎮守氏神也。」である。この三社権現は九頭大明神より早い時期に成立しているので、上にあげた大字内に神社がなくても、良いわけである。

このように見てくると、九頭大明神の以前には、長谷寺の三社大権現を祀っていたことになる。この三社大権現を祭る風習は今も、この地に細々と続いているのはそのなごりであろう。九頭大明神が成立した近世中期から、この長谷寺の三社権現の祭礼と九頭大明神との祭礼が並行して行われるようになり、少しずつ、村落内の九頭大明神の祭礼に比重が置かれてくるようになったのではないと思う。

江戸後期から明治にかけ、この九頭大明神



▲ 桜井市旧上ノ郷地区の風景



▲ 桜井市北白木高靈神社

は、大字内において少しずつ重きをなし、明治初期、九頭大明神は仏教的な名であるため、水神である高霊神社としたのであろう。またそれと同時に、大字内にあった二つの九頭大明神を1ヶ所に集めたのであろうと思う。このことを図示したのが、表②である。

結論として、この5ヶ大字において、近世中期に存在した九頭大明神が、少しずつ発達し、明治の初期、廃仏毀釈のため高霊神社とあらため、また各垣内にあった九頭大明神を合祀して1ヶ所に集合したのである。近世中期以前において、この地区に神社が存在していないことになるが、長谷寺の三社権現が、この地の神社として存在していたのである。

以上、近世に成立した垣内の宮（あるいは

祠）が、近代になって大字の神社となった例を見たのである。この地区の神社成立の一つのケースを紹介して、このケースがどれほど普遍的であるか、今後もう少し別の地区を選び考えてみたいと思う。

注① 源田源太「葛神の信仰と戸隠神社」(『古代日本民俗文化論考』所収)

② 『続群書類従』所収

③ 三谷の場合も垣内の宮（あるいは祠）が神社となるケースである。つまり天満宮と九頭大明神が明治初めまで2ヶ所に存続し、村人は天満宮を村の神社として選び、神社名を菅原神社としたのである。ここでは三谷の例がまぎらわしい（天満宮と九頭大明神のため）ので以下三谷をはずす。

注④⑤⑥ 『豊山全書』所収

表②

| 大 字 |         | 1700         | 1800 | 1900 | 祭 礼 の 組 織              |
|-----|---------|--------------|------|------|------------------------|
| 萱 森 | 宮 垣 内   | 九頭大明神 ○————● |      |      | 萱森と口ノ倉は別々に祭礼する         |
|     | 口 ノ 倉   | 九頭大明神 ○————  |      |      |                        |
| 中 谷 | 萱尾垣内    | 九頭大明神 ○————● |      |      | 村全部いっしょ                |
|     | フルミヤ    | 九頭大明神 ————   |      |      |                        |
| 白 木 | 北 白 木   | 九頭大明神 ○————  |      |      | 北白木と中白木は別々<br>南白木は村落なし |
|     | 中 白 木   | 九頭大明神 ————●  |      |      |                        |
|     | 南 白 木   | 九頭大明神 ○————● |      |      |                        |
| 和 田 | 下 和 田   | 九頭大明神 ————●  |      |      | 別々に頭屋を営んだが今はいっしょ       |
|     | 竜 野     | 九頭大明神 ————   |      |      |                        |
| 三 谷 | 三 谷     | 天満宮 ○————●   |      |      | 村全部いっしょ                |
|     | 字 九 頭 神 | 九頭大明神 ○————● |      |      |                        |

注 ○印は金石文

↑ 合祀した

● 九頭大明神から高霊神社（推定）

● 天満宮から菅原神社（推定）

## 産育習俗としての絵馬奉納

奥野 義雄

産育習俗として捉えられる絵馬奉納については、すでに天野武氏によって石川県下の調査事例を中心に報告かつ究明されている。具体的な調査事例をもとに「誕生の年の祭礼時にきまって絵馬奉納をするムラのあること」を提示された（『日本民俗学』83号所収）。ただ、詳しくは踏査していないが、この習俗と絵馬奉納は加賀一円にみられる事例であって、石川県下北部とりわけ能登方面では、産育習俗に関する絵馬奉納の伝承と現実例を窺うことができなかったし、たとえば七尾市域では「加賀あたりでしている」という聞取を得ていることから、石川県下全域にみられる習俗ではなかったのかもしれないと推察している。

このことはともかく、前号でも一部触れられたごとく、奈良県下でも子供の生誕の年の祭礼時あるいは宮参り時などに絵馬奉納されるのが通例である。本来この産育習俗に結びついた絵馬奉納は男子のみであったのが、男女とも共有する習俗に変化したのでないかと考えられる聞き取りが少なくない。

たとえば、昨年の「小絵馬」展の際に調査した当麻町竹内の高峯神社へ奉納された尉と鑑図絵馬に由来する伝承は、古くは男子生誕の家では同神社の祭礼時に絵馬を奉納したということであった。また、この竹内のムラでは他所から嫁いだ女性などもその年の祭礼時に参詣するといわれ、氏神へ「ムラの者」になったことを報告して、あらためて「氏子入り」が祭礼時の参詣によって認められたことを暗示しているといえる。

この当麻町竹内の事例と同様に、橿原市鳥屋にある鳥坂神社にも若干の絵馬奉納がみられ、「男のみが生まれたときに、えんまを奉納する」といわれ、10月17日の祭礼（秋祭り）時にその年に男の子が生誕した家

では絵馬奉納を行なったということである。

さらに、男子誕生→絵馬奉納の習俗の伝承をもつ地域としては、香芝町下田があり、この下田に鎮座する鹿嶋神社もその一例である。しかし、現在では男女共有の習俗として伝承されている。この男女共有の生誕に関する絵馬奉納の習俗をもつ地域としては、すでにみた橿原市鳥屋のムラに隣接する一町や、四条町そして今井町を挙げることができる。これらのムラの男女の生誕に伴う絵馬奉納の習俗が本来的な姿であるのか、否かについては話者から明確に聞き取りできなかったため、男子生誕に関する絵馬奉納とどのようにかかわるのか、否かも解き明かすまでには至っていない。

ただ、このほかの地域、たとえば安堵村東安堵、王寺町畠田、当麻町長尾、同町当麻、香芝町下田、同町穴虫などの産育習俗に関する絵馬奉納の伝承の聞き取りを整理した段階で結論を導きたいと考えているので、ここでは県下にのこる産育習俗と絵馬奉納に伴う二つの実態があることを報告して結びとしたい。

(1982. 11. 9. 了)



▲高峯神社の絵馬奉納状況

## ★★★★ お知らせ ★★★★★

## 民俗博物館の行事予定

☆<sup>57</sup>11月21日から<sup>58</sup>3月27日まで

テーマ展「農具—農具にみる先人の知恵—」

☆<sup>57</sup>12月18日まで（※好評につき11月11日までの展示期間を延長します）

民俗文化財速報展「現代の祈願・授与小絵馬」

☆<sup>58</sup>1月23日 体験学習講座〈タコづくり〉  
午後1時から、定員80名

☆<sup>58</sup>3月20日 体験学習講座〈ワラフゴづくり〉  
午後1時から、定員80名

★予告 民俗カルチャー講座・民家コース

<sup>58</sup>2月13日 古代の鍛冶修法を読む 森 郁夫氏

2月27日 中・近世の鎮宅呪符を解く  
水野正好氏

3月13日 近世民家にみる棟札と鎮宅  
吉田 靖氏

※1月25日に受付を始めます。応募方法は往復ハガキで申込んでいただきますが、詳しくは当館へお問い合わせ下さい。

《表紙解説》 奈良県・田原本町多に所在する多遺跡の遺構（土壇・井戸など）から農耕具などの木製品が出土している。出土した層は8層上面で、7層は古墳時代の土層と考えられていて、往時の農耕具の片鱗が窺えよう。

## ■編集後記■

公園の樹木が紅葉はじめた日々。冷夏と災害に見舞われた日本列島も次第に冬支度に入る。そして、大和も。この一角にある大和民俗公園と民俗博物館も、冬支度とともに一年の総まとめにかかろうとしている。あたかも血液に含まれた酸素と栄養を心臓の鼓動と共に全身に送り込むごとく。公園と博物館を支える血液が次第に清浄化し、温かく全身に浸透しはじめた九年目——そこには軌道に乗りつつ、期待される博物館の将来が内在し、十年目への飛躍が潜む。そして、この九年目を支える血液が、人の英知と努力に裏打ちされた「行動」であろう。「行動」のない「言葉」も、「言葉」のない「行動」も空虚なものでしかありえない。

この九年目の冬に、期待と叱咤を含んだ玉稿を平山敏治郎成城大学教授（当館審議会委員）よりお寄せいただいた。ここに寄稿いただいたことに感謝すると共に、九年目の重みを感じない訳にはいかないのだが……………。

(☆)